

匝瑳市財政健全化計画

【平成28年度～平成31年度】

平成28年2月25日策定

匝 瑳 市

目 次

はじめに	P 1
I 市財政の現状	P 2
1 決算額の推移	P 2
(1) 歳入決算額の推移	P 2
(2) 市税収入の推移	P 4
(3) 歳出決算額の推移	P 5
2 経常的経費の推移	P 7
3 基金残高の推移	P 8
4 市債残高の推移	P 9
5 主な財政指標の推移	P 10
(1) 財政力指数の推移	P 10
(2) 経常収支比率の推移	P 10
(3) 実質公債費比率の推移	P 11
(4) 将来負担比率の推移	P 11
II 今後の財政収支見通し	P 12
1 財政収支の見通し	P 12
2 普通交付税及び臨時財政対策債の見通し	P 14
III 財政健全化の基本方針	P 15
1 基本方針	P 15
2 計画期間	P 15
3 計画目標	P 15
IV 財政健全化に向けた取組	P 16
1 歳入確保のための取組	P 16
(1) 市税収入の確保	P 16
(2) 税外収入の確保	P 17
(3) 受益者負担の適正化	P 19
2 歳出削減のための取組	P 20
(1) 事務事業の見直し	P 20
(2) 経常的経費の削減	P 20
(3) 投資的経費の抑制	P 21
(4) 人件費の抑制	P 22
(5) その他の取組	P 23
おわりに	P 24
用語説明	P 25

はじめに

平成18年1月23日、旧八日市場市と旧野栄町が合併し、「匝瑳市」として新たな出発をしてから10年が経過した。この10年間を振り返ると、合併直後の平成18年1月末時点において、41,975人であった人口は、平成27年3月末現在では38,571人となり、人口減少に歯止めがかからず深刻化している。また、平成27年4月1日現在の高齢化率は30.4%となり、平成18年4月1日時点の高齢化率と比較すると5.7ポイント上昇し、急速な高齢化が進行するなど、本市における社会情勢も大きく変化している。

財政運営においては、合併したことによって国からの財政支援を受けており、合併した市町村だけが借り入れすることのできる合併特例債^{*1}を活用し、小中学校の校舎や屋内運動場の改築、学校給食センターの建設など、新市建設計画に基づいた大規模な合併特例事業を実施し、平成26年度までに借り入れた合併特例債の総額は52億4千2百万円となっている。

また、普通交付税は合併前の旧市町ごとに算定する合併算定替^{*2}によって、匝瑳市単体として算定した場合よりも多く交付されており、平成27年度までの間に合併算定替により上乗せして交付された額は54億1千3百万円に上る。その合併算定替も平成28年度から段階的に縮小し、平成32年度に終了することとなる。本市では、この合併算定替の終了を見据え、合併直後から行政改革大綱を策定し、定員適正化計画に基づく職員数の削減など、様々な行政改革に取り組んできた。その結果、人件費は大幅に削減することができ、財政の硬直化の程度を示す経常収支比率は、平成26年度で87.0%となり、合併時となる平成17年度の99.9%に比べ12.9ポイント改善するなど、一定の成果を上げている。

しかしながら、保健・医療・福祉といった行政サービスの需要の増大などに伴い社会保障関係経費が年々増加していることなどから、歳出全体では合併算定替の縮減に見合う経費の削減までには至っていない状況である。

今後、景気の変動や人口構造の変化、市民サービスにおけるニーズの多様化など、ますます難しい行財政運営が求められるとともに、市税や地方交付税などの一般財源の確保が困難となることが見込まれる。また、社会保障関係経費は増大し、合併特例事業の実施などに伴い公債費などが増加することが見込まれることから、厳しい財政状況となることが予想される。

このことから、匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる地方創生への取組や、第3次匝瑳市行政改革大綱（以下「第3次行政改革大綱」という。）に沿った行政改革を確実に実行し、匝瑳市の将来像として匝瑳市総合計画に掲げる「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち」の実現に向け、安定的な財政運営の構築に取り組まなければならない。

「※」は、25ページ「用語説明」参照

I 市財政の現状

1 決算額の推移

(1) 歳入決算額の推移

過去10年間ににおける歳入決算額の推移では、平成17年度以降、繰入金の減などによって決算額は減少傾向にあったが、平成21年度、平成22年度では国の緊急経済対策に伴う国庫支出金の増や、地方交付税の増などにより大幅な増加となった。その後、減少に転じるものの、平成25年度では、中学校校舎改築事業や学校給食センター建設事業などの合併特例事業がピークを迎えたことや、国の経済対策によって国庫支出金や市債が大幅に増加し、決算規模としては合併以降最大となった。平成26年度においても、引き続き大規模な合併特例事業が継続されたことなどにより、決算額は高いまま推移している。

表1 歳入決算額の推移

(単位:千円)

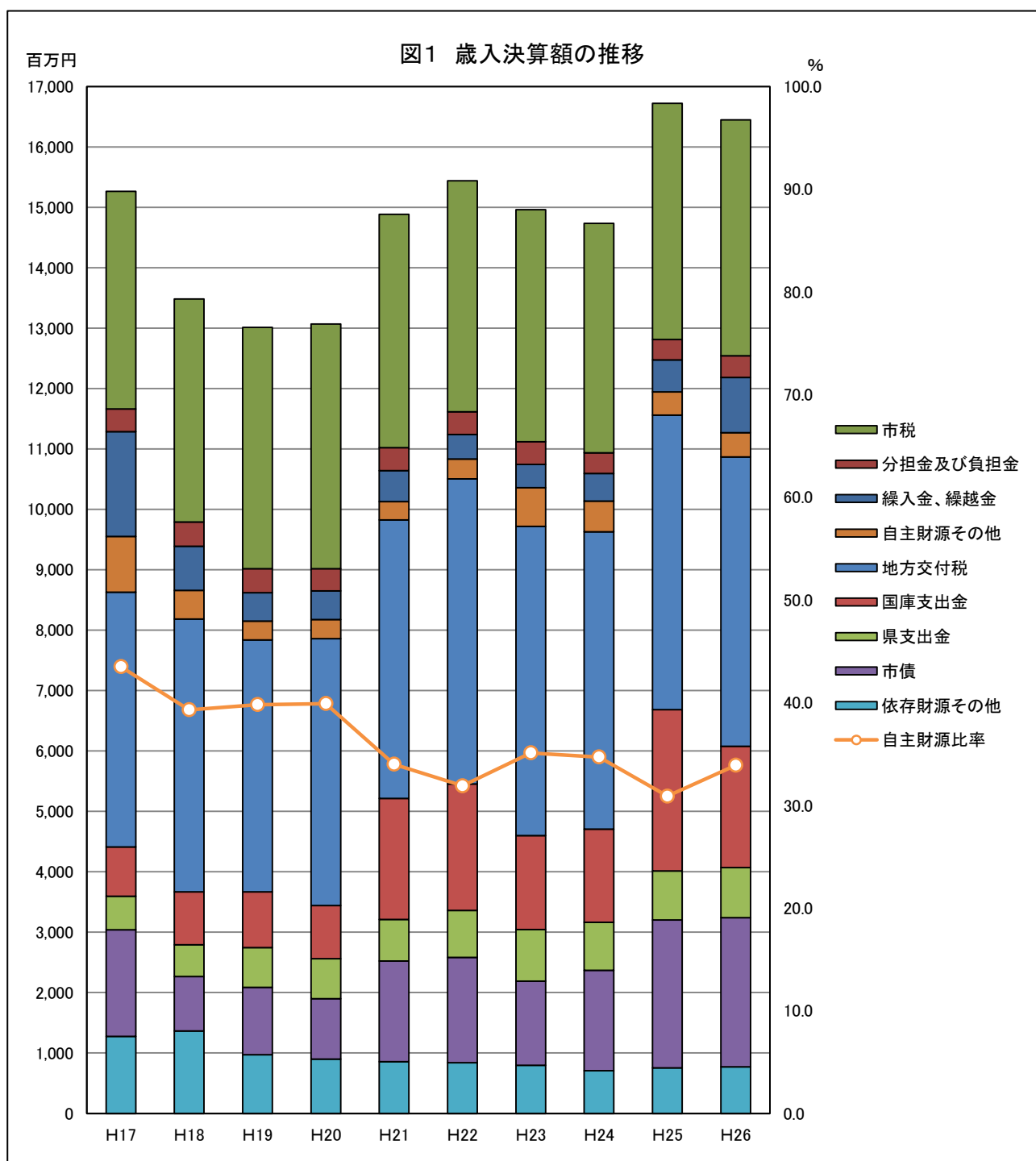
区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市税	3,605,289	3,692,368	3,998,176	4,052,563	3,863,914	3,821,493	3,842,266	3,797,145	3,909,489	3,905,823
地方譲与税	471,565	585,595	294,240	283,782	266,352	257,887	251,082	235,081	223,953	213,133
利子割交付金	17,363	12,632	16,486	16,015	13,041	11,918	8,816	7,527	7,447	7,123
配当割交付金	10,698	16,055	17,863	7,555	5,933	4,654	10,346	8,463	14,231	31,417
株式等譲渡所得割交付金	17,748	14,784	12,707	2,493	3,043	2,541	2,120	2,468	26,215	22,071
地方消費税交付金	383,611	401,962	392,885	365,689	385,942	385,279	374,932	366,866	363,740	436,785
自動車取得税交付金	229,969	222,098	197,497	159,271	104,103	85,545	73,156	66,913	99,890	42,288
地方特例交付金	134,031	100,839	27,886	52,822	69,656	81,811	67,287	11,743	12,256	12,553
地方交付税	4,216,294	4,515,352	4,169,561	4,418,016	4,609,168	5,050,605	5,118,297	4,920,640	4,875,270	4,788,827
普通交付税	3,755,117	3,902,219	3,629,085	3,875,896	4,114,679	4,529,968	4,497,175	4,422,079	4,385,664	4,286,672
特別交付税	461,177	613,133	540,476	542,120	494,489	520,637	621,122	498,561	489,606	502,155
交通安全対策特別交付金	10,917	11,573	11,251	9,837	9,699	9,336	8,897	7,890	7,152	6,649
分担金及び負担金	375,028	401,394	393,858	367,447	381,374	375,280	375,746	344,797	339,009	358,529
使用料及び手数料	87,512	88,949	83,563	86,809	87,893	85,871	85,991	86,481	84,063	79,724
国庫支出金	817,610	876,495	926,459	879,327	2,002,737	2,095,121	1,554,402	1,541,314	2,669,794	2,007,755
県支出金	553,167	526,397	655,876	665,121	687,875	778,046	855,290	795,231	812,644	829,589
財産収入	90,026	30,829	45,799	29,179	22,715	24,038	161,219	112,893	47,707	54,690
寄附金	1,665	61,542	1,510	293	867	1,025	7,920	12,571	6,902	1,502
繰入金	1,368,786	494,378	157,659	212,222	173,224	50,345	34,322	92,960	152,249	475,845
繰越金	363,191	237,948	313,328	260,056	337,372	356,561	349,999	364,364	375,316	437,358
諸収入	745,942	291,937	180,047	200,220	194,349	217,253	386,396	295,781	248,838	265,306
市債	1,764,700	900,200	1,116,871	1,000,572	1,665,556	1,742,282	1,392,149	1,662,668	2,445,346	2,468,730
うち臨時財政対策債	555,600	490,700	445,171	416,972	647,156	996,882	723,349	709,468	710,546	662,430
うち合併特例債	519,700	0	41,700	196,500	450,400	494,200	543,800	378,500	1,508,000	1,628,800
合 計	15,265,112	13,483,327	13,013,522	13,069,289	14,884,813	15,436,891	14,960,633	14,733,796	16,721,511	16,445,697
自主財源	6,637,439	5,299,345	5,173,940	5,208,789	5,061,708	4,931,866	5,243,859	5,106,992	5,163,573	5,578,777
依存財源	8,627,673	8,183,982	7,839,582	7,860,500	9,823,105	10,505,025	9,716,774	9,626,804	11,557,938	10,866,920

自主財源

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額

依存財源

地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、市債の合計額



本市の歳入構造を見てみると、過去10年間の平均では地方交付税が31.5%、市税が26.0%、国県支出金が15.2%、市債が10.9%を占めている。市税、分担金及び負担金、繰入金などの自主財源は、平成17年度から平成20年度まで約40%を占めていたが、平成21年度以降は減少し、30%から35%の間で推移している。自主財源の比率が減少している要因としては、財政基盤の強化に向けた取組として財政調整基金^{※3}の繰入れを抑制していることに加え、校舎や屋内運動場の改築、学校給食センターの建設などの大規模事業に伴い、国庫支出金や市債などの依存財源が増加していることが影響している。依存財源の比率が高い本市においては、国の財政政策によって大きな影響を受ける財政構造となっている。

(2) 市税収入の推移

一般会計歳入のうち、市税収入の割合は4分の1程度となっている。過去10年間の市税収入の推移では、平成17年度以降、市民税の増収などにより年々増加し、平成20年度には40億円を超え、ピークを迎えたものの、平成21年度では景気の悪化などの影響により収納額、徴収率ともに落ち込んだ。その後も景気の低迷が続いていることなどから、調定額は減少傾向にあるものの、徴収強化の取組によって徴収率は年々上昇しており、収納額としては横ばいで推移している。

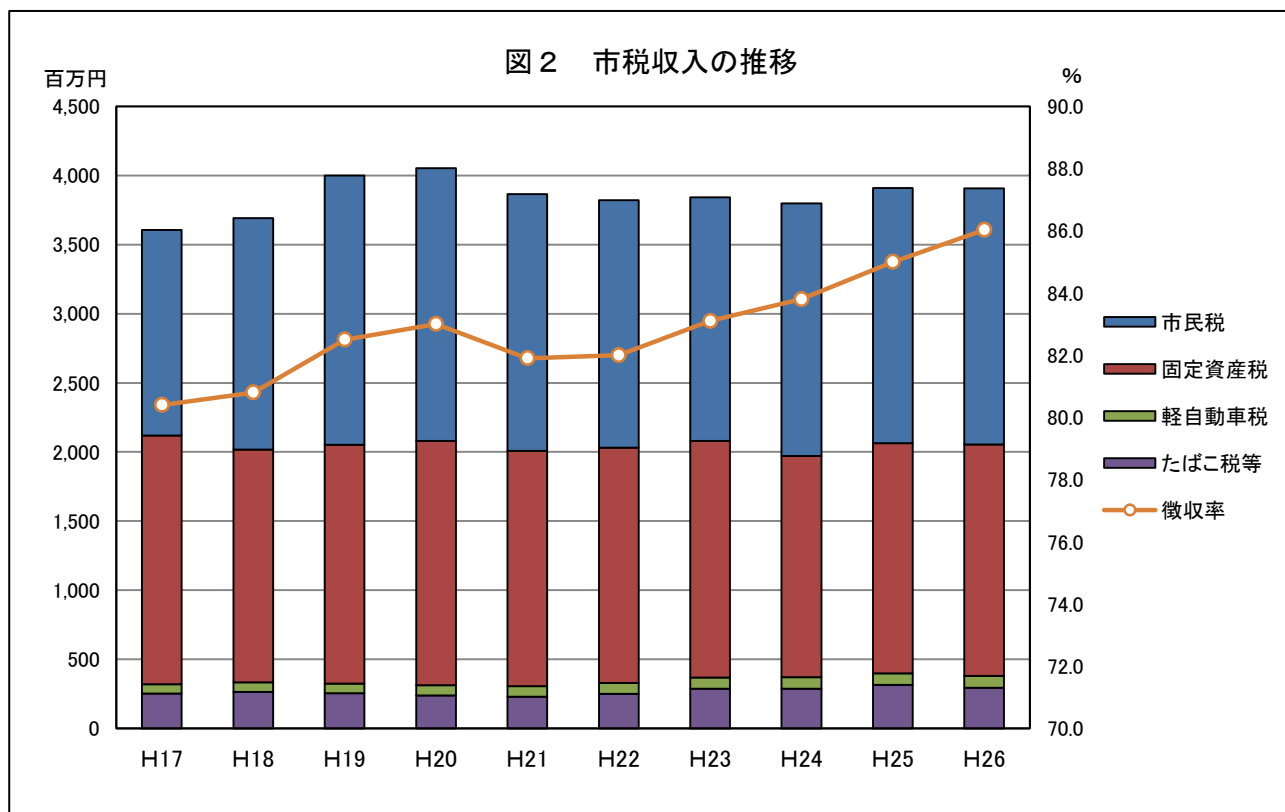
表2 市税収入の推移

(単位:千円、%)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民税	1,486,995	1,674,698	1,946,387	1,973,834	1,855,728	1,789,870	1,761,670	1,825,127	1,845,366	1,850,800
個人市民税	1,228,436	1,228,436	1,228,436	1,228,436	1,228,436	1,228,436	1,228,436	1,228,436	1,578,944	1,575,575
法人市民税	258,559	339,586	322,113	300,306	208,487	251,318	256,769	267,089	266,422	275,225
固定資産税	1,798,123	1,684,361	1,726,305	1,766,050	1,702,209	1,701,883	1,712,134	1,599,847	1,664,321	1,673,615
うち土地	527,416	527,092	527,271	532,375	522,267	515,459	514,991	503,955	506,459	509,811
うち家屋	985,821	877,629	895,896	923,627	877,641	897,359	919,365	819,207	825,977	846,258
うち償却資産	280,432	275,465	299,378	308,229	300,540	287,434	276,376	275,492	330,959	316,617
軽自動車税	66,483	68,706	71,003	73,784	76,934	79,243	81,381	83,812	84,385	87,195
市町村たばこ税	251,981	259,226	254,481	238,895	229,043	250,497	283,339	282,914	314,246	294,124
その他の税	1,706	5,377	0	0	0	0	3,742	5,445	1,171	89
合 計	3,605,288	3,692,368	3,998,176	4,052,563	3,863,914	3,821,493	3,842,266	3,797,145	3,909,489	3,905,823
徴収率	80.4	80.8	82.5	83.0	81.9	82.0	83.1	83.8	85.0	86.0
現年課税分	96.0	96.3	95.8	95.6	95.8	96.1	96.5	96.9	97.2	97.4
滞納繰越分	8.6	9.3	7.5	10.4	10.6	11.6	15.7	12.2	12.5	14.6

その他の税

特別土地保有税、都市計画税の合計額



(3) 歳出決算額の推移

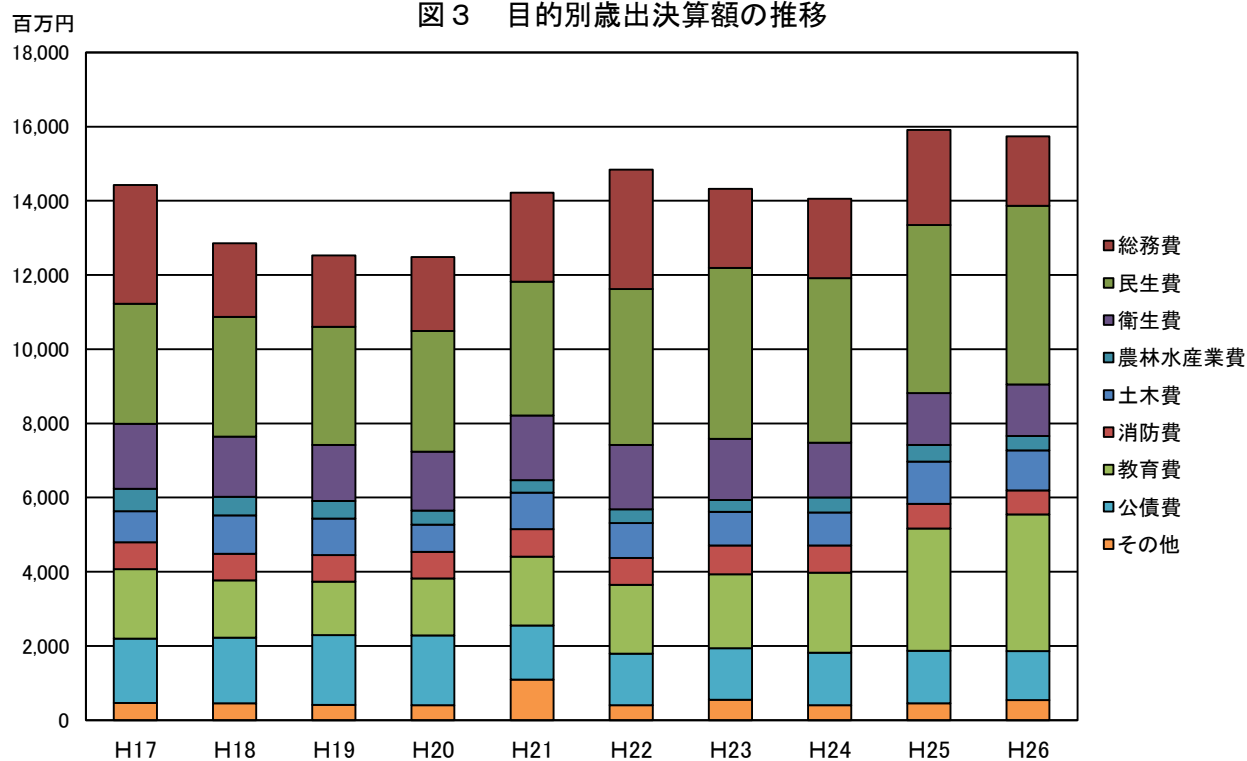
目的別歳出決算額の推移を見てみると、教育費及び民生費が著しく増加している。教育費では、平成20年度から学校教育施設耐震改築事業として、小中学校校舎及び屋内運動場の改築を継続的に実施していることに加え、合併特例事業である学校給食センター建設事業など、大規模な普通建設事業の実施に伴い、平成26年度では平成19年度に比べ約2.6倍となっている。また、民生費では、障害者福祉サービスの需要増加や、生活保護世帯の増加などに伴って扶助費が増加しているとともに、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金なども増加している。

表3 目的別歳出決算額の推移

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
議会費	266,490	262,095	208,683	203,495	188,427	181,361	223,084	202,274	197,314	204,834
総務費	3,198,451	1,989,068	1,927,003	1,997,664	2,400,602	3,225,269	2,133,465	2,141,007	2,561,205	1,873,805
民生費	3,233,735	3,228,288	3,182,078	3,246,864	3,609,315	4,195,496	4,605,870	4,435,650	4,527,557	4,814,285
衛生費	1,753,878	1,623,052	1,509,828	1,586,062	1,743,629	1,737,898	1,650,377	1,471,810	1,405,168	1,391,285
農林水産業費	604,924	496,062	476,425	381,773	334,415	367,311	319,080	402,660	444,481	387,572
商工費	186,601	193,947	199,625	198,539	905,901	213,413	215,327	200,425	215,269	317,245
土木費	834,677	1,037,290	984,819	736,231	986,403	944,335	907,017	892,929	1,139,786	1,077,957
消防費	729,018	716,282	715,628	718,793	739,566	727,351	776,388	729,763	663,010	646,423
教育費	1,867,865	1,545,527	1,439,681	1,531,647	1,855,070	1,849,874	1,991,711	2,157,339	3,295,300	3,685,253
災害復旧費	11,662	0	0	0	0	3,791	110,111	0	45,186	17,257
公債費	1,736,268	1,764,735	1,882,469	1,881,648	1,455,751	1,396,750	1,388,839	1,417,623	1,413,877	1,319,486
諸支出金	618	1,253	1,226	1,201	1,173	0	0	0	0	0
合 計	14,424,187	12,857,599	12,527,465	12,483,917	14,220,252	14,842,849	14,321,269	14,051,480	15,908,153	15,735,402

図3 目的別歳出決算額の推移



性質別歳出決算額の推移を見てみると、人件費は、定員適正化計画に基づく職員数の削減などに取り組んだことにより、平成２６年度では平成１７年度に比べ約１０億円減少している。

扶助費は、福祉サービスの需要増加や、生活保護世帯の増加により、増加傾向が続いており、平成２６年度では平成１７年度に比べ約１３億２千万円の増加となっている。

また、繰出金は、国民健康保険特別会計の財政健全化に向け、平成２１年度から多額の特別繰出を行っていることに加え、高齢化の進行に伴って介護保険特別会計への繰出金が年々増加していることから増加している。

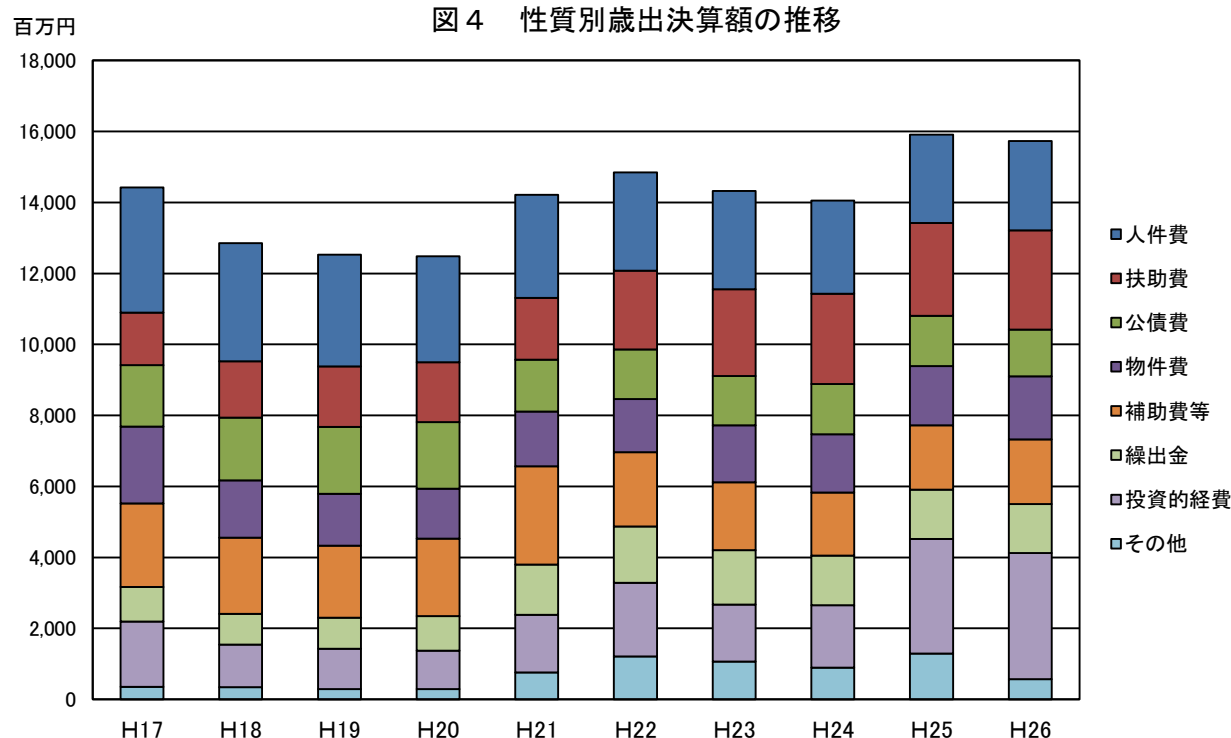
投資的経費は、平成２５年度から合併特例事業がピークを迎えたことなどにより大幅に増加し、平成２６年度では、３５億円を超え合併以降最大となっている。

表４ 性質別歳出決算額の推移

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	3,524,889	3,327,688	3,150,394	2,981,686	2,911,050	2,760,391	2,766,500	2,621,032	2,488,421	2,517,497
扶助費	1,479,463	1,592,299	1,702,482	1,688,062	1,741,071	2,223,032	2,444,402	2,541,663	2,613,975	2,800,169
公債費	1,736,268	1,764,735	1,882,469	1,881,648	1,455,751	1,396,750	1,388,839	1,417,623	1,413,877	1,319,486
物件費	2,166,673	1,616,906	1,458,449	1,407,369	1,543,950	1,501,802	1,601,692	1,647,007	1,668,400	1,776,152
維持補修費	110,881	128,843	139,606	124,860	129,467	135,414	205,507	231,590	303,458	237,109
補助費等	2,353,113	2,146,463	2,030,717	2,183,202	2,773,675	2,088,228	1,913,410	1,775,134	1,817,053	1,818,326
積立金	87,196	50,542	2,984	3,448	261,174	687,382	479,902	387,225	785,160	153,481
投資及び出資金	72,319	79,940	61,399	70,418	278,753	293,350	290,216	187,242	116,341	86,142
貸付金	80,000	80,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
繰出金	972,806	867,946	877,531	967,858	1,411,461	1,588,543	1,533,216	1,392,342	1,389,855	1,376,893
投資的経費	1,840,579	1,202,237	1,131,434	1,085,366	1,623,900	2,077,957	1,607,585	1,760,622	3,221,613	3,560,147
合 計	14,424,187	12,857,599	12,527,465	12,483,917	14,220,252	14,842,849	14,321,269	14,051,480	15,908,153	15,735,402

図４ 性質別歳出決算額の推移



2 経常的経費の推移

行政改革の取組によって、合併後10年間で人件費は約8億5千万円もの削減が実現している一方で、社会保障関係経費が年々増加していることなどから経常的経費※⁴は減少していない状況となっている。

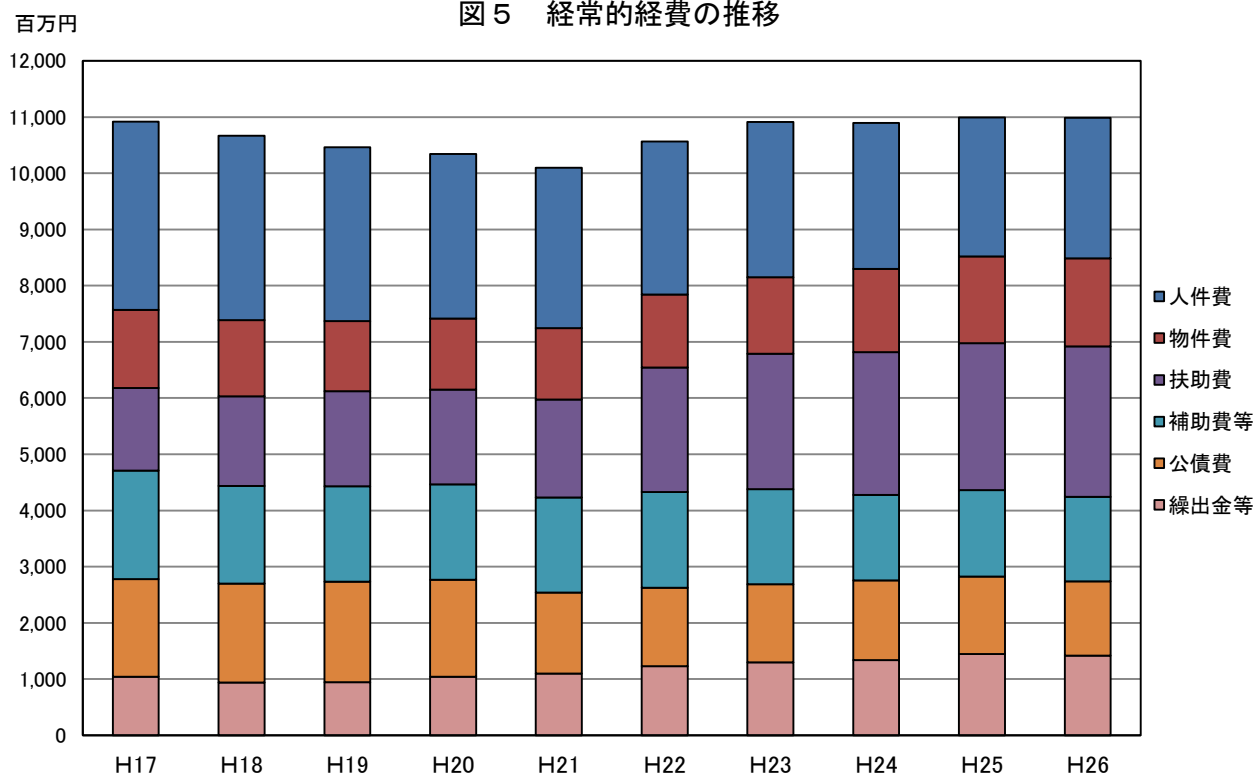
過去10年間の経常的経費の推移では、平成17年度以降、人件費や公債費の減少により年々減少し、平成21年度は平成17年度に比べ8億1千8百万円の減少となった。平成22年度では、人件費は引き続き減少しているものの、子ども手当などの扶助費が大幅に増加したことや、国民健康保険特別会計の財政健全化に向けた特別繰出金が増加したことなどから増加に転じ、平成23年度以降は、人件費や公債費が減少傾向にあるものの、扶助費や繰出金が増加していることから、ほぼ横ばいで推移している。

表5 経常的経費の推移

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	3,346,906	3,277,696	3,091,587	2,930,042	2,856,796	2,719,585	2,761,291	2,597,864	2,472,347	2,496,897
物件費	1,393,396	1,359,755	1,248,488	1,260,908	1,269,408	1,299,345	1,361,377	1,479,818	1,546,173	1,567,372
扶助費	1,469,579	1,591,853	1,694,607	1,686,781	1,740,261	2,219,248	2,412,616	2,539,816	2,612,846	2,679,670
補助費等	1,930,347	1,736,207	1,694,388	1,699,423	1,693,258	1,701,847	1,692,568	1,523,578	1,536,075	1,504,409
公債費	1,736,268	1,764,735	1,789,747	1,722,839	1,439,469	1,396,750	1,388,839	1,417,623	1,383,130	1,319,486
繰出金	863,621	807,066	805,415	918,342	971,259	1,091,653	1,090,418	1,105,404	1,141,356	1,180,338
維持補修費	110,881	128,843	139,606	124,860	129,467	135,414	205,507	231,590	302,219	237,109
投資及び出資金・貸付金	67,090	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	10,918,088	10,666,155	10,463,838	10,343,195	10,099,918	10,563,842	10,912,616	10,895,693	10,994,146	10,985,281

図5 経常的経費の推移



3 基金残高の推移

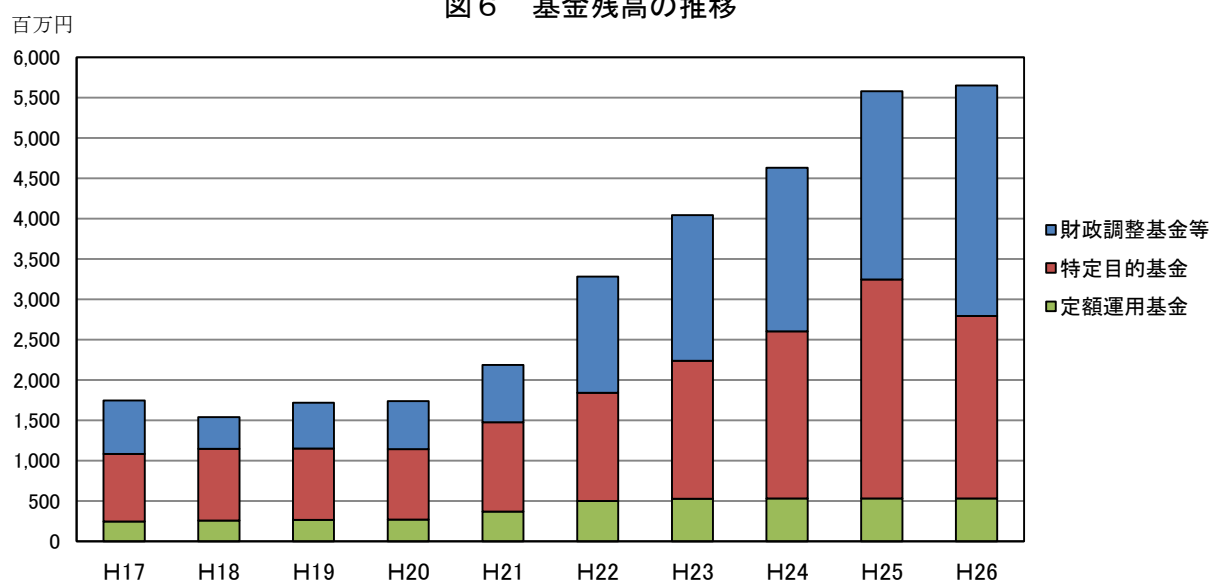
平成26年度末における各種基金残高の総額は、合併直後の平成17年度末に比べ約3.2倍と大幅な増加となっている。増加した主な要因は、行政改革大綱に掲げる持続可能な行財政運営への転換に向けた財政基盤の強化への取組として、積極的に財政調整基金の増加に努めたことにより、平成17年度末において5億6千9百万円であった基金残高が、平成26年度末では4.8倍の27億3百万円と大幅に増加していることや、平成21年度から合併特例事業として5年間積立てを行った地域振興基金が平成26年度末に13億1千9百万円まで増加したことによるものである。

表6 基金残高の推移

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財政調整基金	569,028	394,628	568,966	596,828	710,363	1,318,397	1,624,287	1,844,078	2,181,101	2,703,162
減債基金	95,070	70	70	71	71	125,311	185,089	185,202	154,512	154,550
特定目的基金	837,184	887,726	883,635	872,998	1,106,879	1,338,617	1,708,275	2,071,795	2,714,651	2,262,145
社会福祉振興基金	502,428	502,970	502,979	503,273	503,463	503,852	503,182	487,000	478,862	463,954
ふるさと振興基金	141,147	191,147	192,071	192,296	192,722	192,723	309,754	399,194	834,539	398,996
スポーツ推進基金	100,200	100,200	95,005	83,580	56,747	26,540	26,540	26,548	26,556	26,563
地域振興基金					260,000	521,508	784,472	1,048,349	1,312,589	1,318,623
学校施設整備基金	93,409	93,409	93,580	93,849	93,947	93,994	84,327	84,333		
東日本大震災復興基金								22,597	28,681	20,585
東日本大震災復興交付金基金								3,774	33,424	33,424
定額運用基金	244,952	258,232	264,473	267,563	369,592	500,928	527,562	529,159	529,772	530,795
土地開発基金	100,852	100,852	101,071	101,143	201,156	321,185	345,819	345,836	345,859	345,882
育英資金貸付基金	144,100	157,380	163,402	166,420	168,436	179,743	181,743	183,323	183,913	184,913
合 計	1,746,234	1,540,656	1,717,144	1,737,460	2,186,905	3,283,253	4,045,213	4,630,234	5,580,036	5,650,652

図6 基金残高の推移



4 市債残高の推移

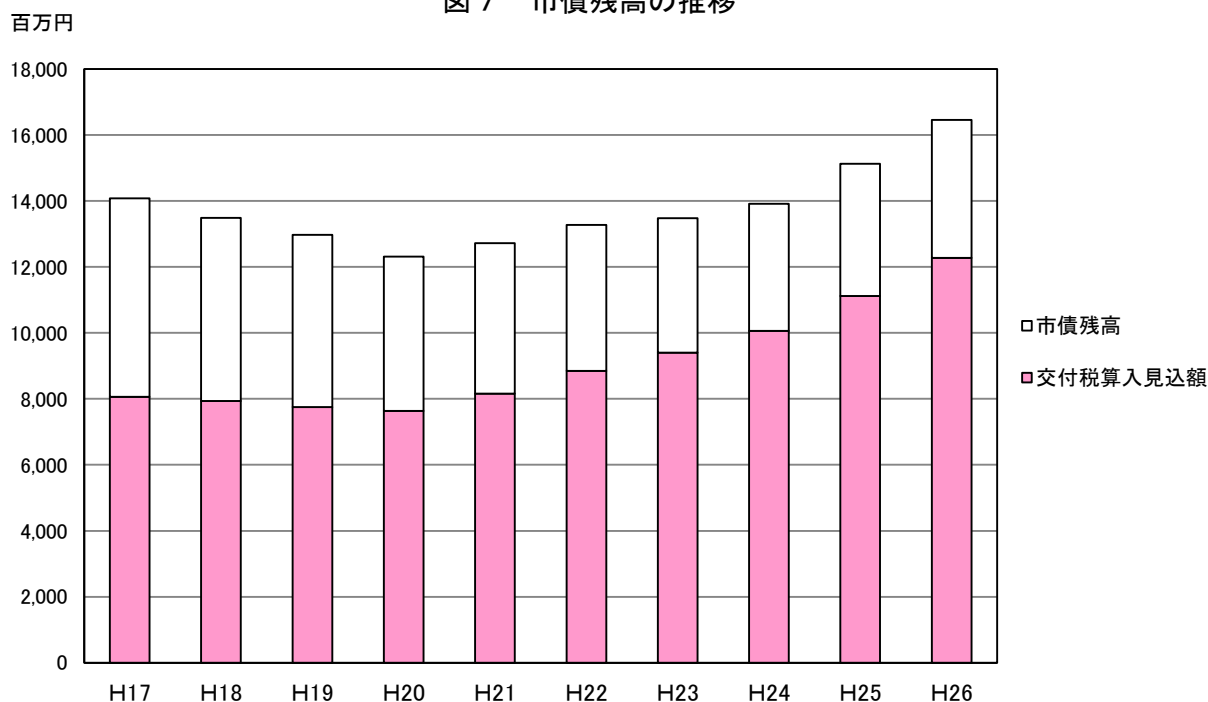
過去10年間における市債残高の推移では、平成18年度から平成20年度にかけて投資的経費を抑制したことにより市債の借入額は減少し、市債残高は減少したが、平成21年度以降は臨時財政対策債^{※5}や合併特例債の借入額が増加したことにより、市債残高は年々増加し、平成26年度末残高は164億5千4百万円となっている。しかしながら、増加要因となっている臨時財政対策債や合併特例債は普通交付税算入率^{※6}が高いことから、市債残高のうち交付税算入見込額も年々増加しており、平成26年度末残高に対する割合は74.6%となっており、実質的に市が負担する額としては減少している。

表7 市債残高の推移

(単位:千円、%)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市債残高 A	14,077,377	13,486,912	12,971,474	12,314,351	12,725,653	13,271,420	13,476,211	13,915,352	15,130,166	16,453,927
合併特例債残高 ①	519,700	519,700	487,000	600,760	968,420	1,359,122	1,765,799	1,962,896	3,233,140	4,661,577
市債残高のうち①の占める割合	3.7	3.9	3.8	4.9	7.6	10.2	13.1	14.1	21.4	28.3
臨時財政対策債残高 ②	2,867,193	3,249,196	3,560,381	3,805,358	4,261,710	5,040,765	5,520,800	5,967,898	6,383,393	6,698,836
市債残高のうち②の占める割合	20.4	24.1	27.4	30.9	33.5	38.0	41.0	42.9	42.2	40.7
市債残高のうち交付税算入見込額 B	8,060,318	7,937,297	7,754,000	7,632,000	8,161,000	8,851,916	9,405,879	10,060,588	11,122,439	12,272,116
交付税算入見込額の割合 B/A×100	57.3	58.9	59.8	62.0	64.1	66.7	69.8	72.3	73.5	74.6
【参考】市債発行額	1,764,700	900,200	1,116,871	1,000,572	1,665,556	1,742,282	1,392,149	1,662,668	2,445,346	2,468,730
【参考】元金償還額	1,445,810	1,490,665	1,632,309	1,657,695	1,254,254	1,196,515	1,187,358	1,223,526	1,230,532	1,144,969

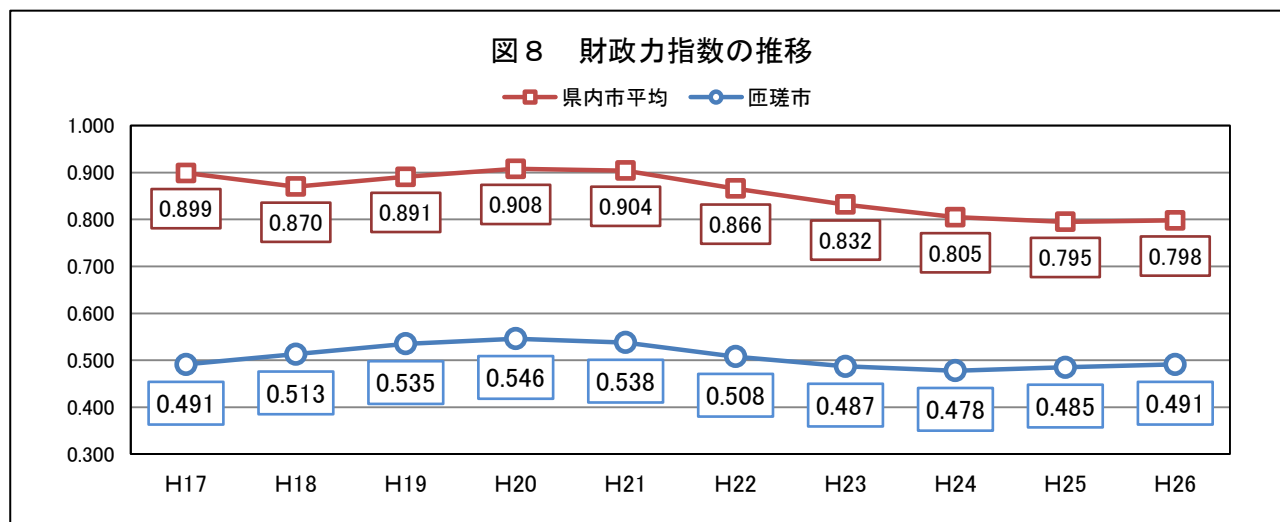
図7 市債残高の推移



5 主な財政指標の推移

(1) 財政力指数の推移

財政力指数とは、全国の地方公共団体の財政力を同じ尺度で測るための指数であり、普通交付税上の基準財政収入額※⁷を基準財政需要額※⁸で除して得た数値の過去3年間の平均値である。この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされ、1を超える団体には普通交付税が交付されない。本市の財政力指数は県内の他市と比べると、市税収入が少ないことなどから低い水準が続いており、平成26年度は0.491となっている。

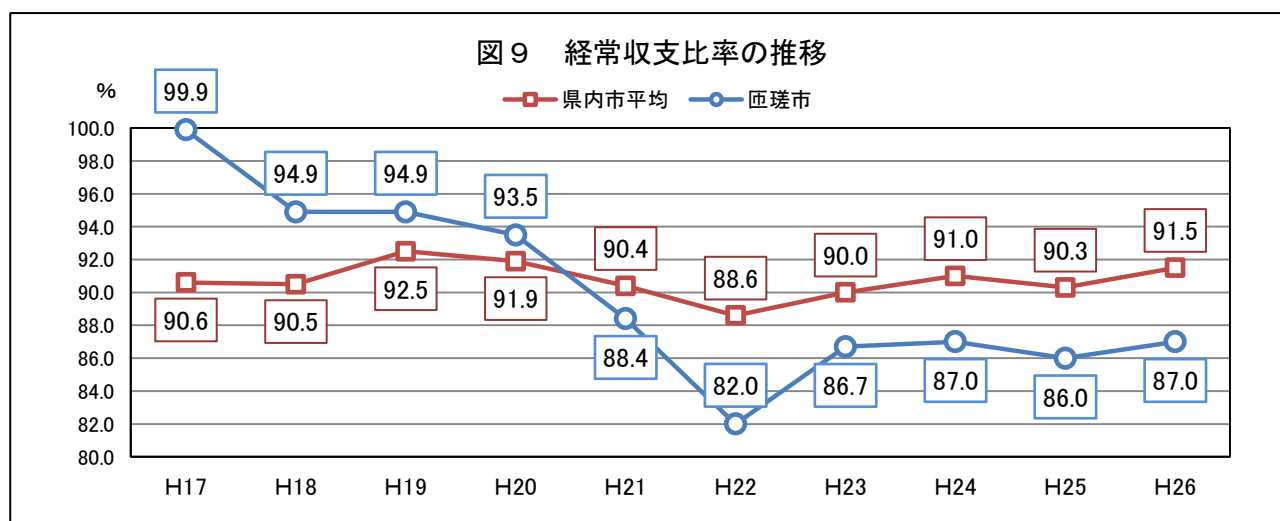


(2) 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、市税や地方交付税、地方譲与税などの一般財源（経常一般財源）のうち、どのくらいの割合が人件費、公債費、維持補修費などの毎年度継続して支出しなければならない経費（経常経費）として使われているかを示す数値で、経常経費に充当された一般財源額を経常一般財源の総額で除して100を乗じたものである。

本市では平成17年度に99.9%と財政の硬直化が深刻な状況であったが、平成18年度以降は好転し、平成22年度では人件費の減少に加え、地方交付税や臨時財政対策債が増加したことなどから82.0%となった。

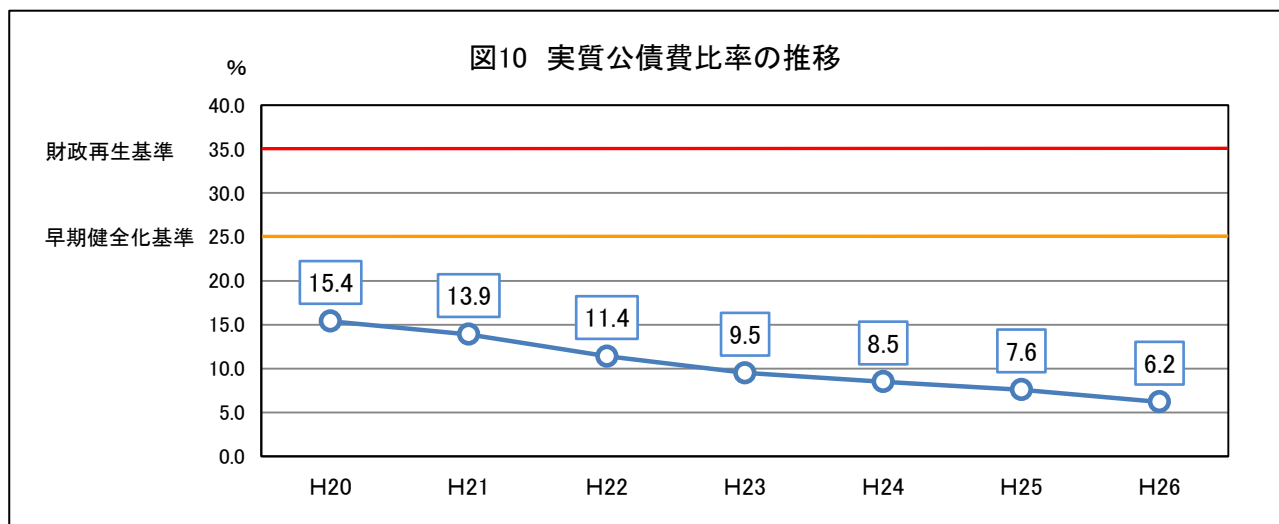
平成23年度以降は86%台から87%台で推移しており、県内市平均を下回っている。



（３）実質公債費比率の推移

実質公債費比率とは、一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金^{※⁹}の標準財政規模^{※¹⁰}に対する比率であり、実質的な借金返済負担の重さを示す指標である。この実質公債費比率が２５％を超える場合は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）に基づく「財政健全化計画」の策定が義務付けられるほか、地方債の発行が制限されることとなる。

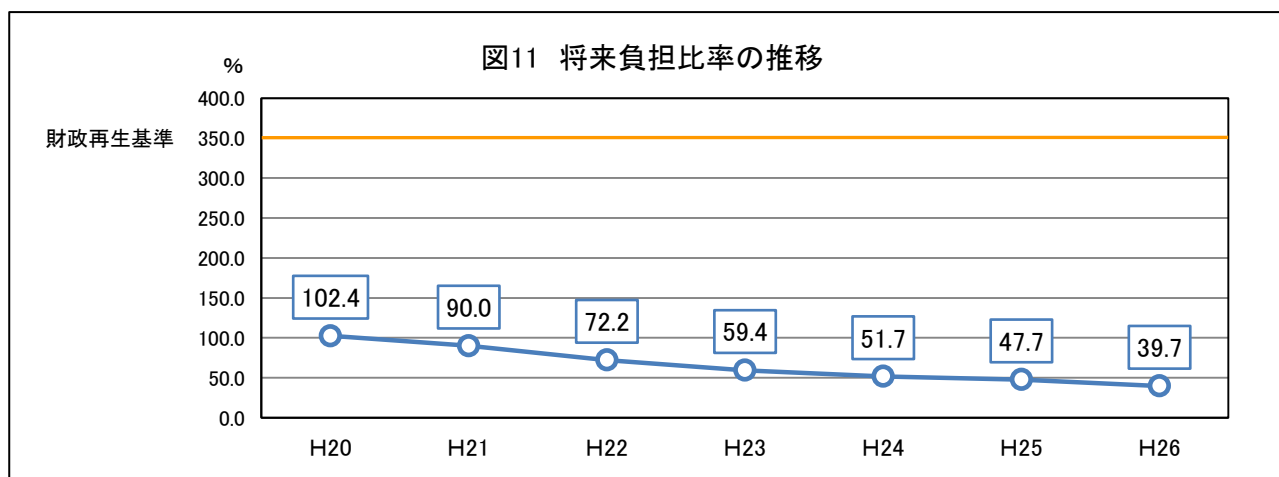
本市の実質公債費率は、元利償還金が１４億円前後で推移する中、交付税算入率の高い市債の割合が増加していることなどから減少傾向にあり、平成２６年度では６．２％となった。



（４）将来負担比率の推移

将来負担比率とは、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、地方公共団体の実質的な負債が将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である。この将来負担比率が３５０％を超えることとなった場合は、財政健全化法の規定に基づく「財政健全化計画」の策定が義務付けられる。

本市における将来負担比率は、地方債現在高が増加傾向にあるものの、主に交付税算入率の高い市債を借入していることや、財政調整基金の増加に努めたことなどから減少傾向にあり、平成２６年度は３９．７％となった。



Ⅱ 今後の財政収支見通し

1 財政収支の見通し

平成27年度と平成31年度の推計を比較すると、歳入では一般財源である市税と地方交付税が6億2千5百万円減少する見込みである。また、扶助費や投資的経費の減少に伴って国県支出金や市債も大幅に減少する見込みである。歳出では、人口減少に伴って扶助費は減少し、投資的経費も大規模な合併特例事業が終了することなどから大幅に減少する見込みである。公債費は合併特例事業債の償還額が増加することなどから、増加する見込みとなっている。

表8 財政収支の見通し

(歳入)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
			増減率		増減率		増減率		増減率
自主財源	5,219	5,081	△ 2.6	5,045	△ 0.7	4,798	△ 4.9	4,770	△ 0.6
市税	3,810	3,732	△ 2.0	3,671	△ 1.6	3,580	△ 2.5	3,548	△ 0.9
分担金及び負担金	358	354	△ 1.1	350	△ 1.1	345	△ 1.4	341	△ 1.2
繰入金	241	308	27.8	465	51.0	318	△ 31.6	331	4.1
繰越金	392	274	△ 30.1	150	△ 45.3	150	0.0	150	0.0
自主財源その他	418	413	△ 1.2	409	△ 1.0	405	△ 1.0	400	△ 1.2
依存財源	10,840	10,032	△ 7.5	9,190	△ 8.4	8,998	△ 2.1	9,403	4.5
地方交付税	4,895	4,538	△ 7.3	4,606	1.5	4,567	△ 0.8	4,532	△ 0.8
国県支出金	2,880	2,715	△ 5.7	2,510	△ 7.6	2,406	△ 4.1	2,435	1.2
市債	2,095	1,810	△ 13.6	1,107	△ 38.8	927	△ 16.3	1,352	45.8
依存財源その他	970	969	△ 0.1	967	△ 0.2	1,098	13.5	1,084	△ 1.3
歳入合計 ①	16,059	15,113	△ 5.9	14,235	△ 5.8	13,796	△ 3.1	14,173	2.7

(歳出)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
			増減率		増減率		増減率		増減率
人件費	2,496	2,453	△ 1.7	2,492	1.6	2,501	0.4	2,475	△ 1.0
扶助費	2,978	2,858	△ 4.0	2,796	△ 2.2	2,736	△ 2.1	2,675	△ 2.2
公債費	1,417	1,454	2.6	1,576	8.4	1,614	2.4	1,689	4.6
物件費	1,855	1,795	△ 3.2	1,828	1.8	1,828	0.0	1,828	0.0
補助費等	2,022	1,955	△ 3.3	1,959	0.2	1,919	△ 2.0	1,919	0.0
繰出金	1,488	1,482	△ 0.4	1,465	△ 1.1	1,376	△ 6.1	1,379	0.2
投資的経費	2,764	2,326	△ 15.8	1,340	△ 42.4	1,033	△ 22.9	1,439	39.3
その他	489	489	0.0	478	△ 2.2	488	2.1	468	△ 4.1
歳出合計 ②	15,509	14,812	△ 4.5	13,934	△ 5.9	13,495	△ 3.2	13,872	2.8

(収支等及び基金残高)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
形式的収支(①-②) ③	550	301	301	301	301
財政調整基金積立金 ④	276	151	151	151	151
繰越金(③-④)	274	150	150	150	150
財政調整基金残高	3,023	3,044	2,769	2,641	2,500
特定目的基金等残高	2,332	2,310	2,302	2,293	2,284

この財政推計は平成27年度の制度、施策等を原則とし、特段の歳入確保や歳出削減の取組を講じないことを前提として、13ページの「財政推計の条件」を基に推計したもので、実際の財政運営とは異なる。

(参考)

財政推計の条件

○歳入

区 分	条 件
市税	平成２７年度決算見込額を基本に、平成２８年度以後は生産年齢人口推計を勘案して算出する。
分担金及び負担金	平成２７年度決算見込額を基本に、平成２８年度以後は総人口推計に基づき算出する。
繰入金	社会福祉振興基金を毎年度１,５００万円繰り入れる。ふるさと振興基金繰入金はふるさと納税寄附金見込額を基に算出する。財政推計における決算剰余金が３億円程度となるよう財政調整基金繰入金を算出する。
繰越金	決算剰余金の２分の１を下らない金額を財政調整基金に積立て、残額を翌年度の繰越金とする。
自主財源その他	使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入を計上する。使用料及び手数料、諸収入は平成２７年度決算見込額を基本に、平成２８年度以後は総人口推計に基づき算出する。財産収入及び寄附金は平成２７年度決算見込額と同額で算出する。
地方交付税	普通交付税は平成２７年度算定基準を基本に、平成２８年度以後は平成２７年度国勢調査人口の見込人数、合併算定替の段階的縮減、合併特例債や臨時財政対策債の公債費算入等を勘案して算出する。
国県支出金	ここ数年の性質別歳出決算額に対する割合を基に、平成２８年度以後の性質別歳出の推計に当てはめて算出する。
市債	主要個別事業計画や普通建設事業の見込みを基に、その事業財源として見込まれる起債額を算出する。
依存財源その他	各種地方譲与税、地方交付金を計上する。原則として平成２７年度決算見込額を基本に、平成２８年度以後は総人口推計に基づき算出する。ただし、地方消費税交付金は平成２９年度以後地方消費税増税の影響を勘案し、また、自動車取得税交付金は同年度以後廃止を見込む。

○歳出

区 分	条 件
人件費	一般職及び特別職職員の人件費は平成２７年度決算見込額を基本に、平成２８年度以後退職者数、採用職員数を見込み算出する。報酬は平成２７年度決算見込額と同額で算出する。
扶助費	平成２７年度決算見込額を基本に、平成２８年度以後は総人口推計、年少人口推計、６５歳以上人口推計に基づき算出する。
公債費	過去に借り入れた市債の元利償還額に、平成２７年度以降の借入見込額に伴う元利償還金額を加算して推計する。
物件費	平成２７年度決算見込額と同額で算出し、平成２９年度以後は地方消費税の増税を見込む。
補助費等	一部事務組合への負担金は平成２８年度要求額を基本とし、平成２９年度以後同額で算出する。その他の補助金や負担金等はここ数年の動向を基に平成２８年度見込額を算出し、平成２９年度以後同額で算出する。
繰出金	平成２７年度決算見込額を基本に、平成２８年度以後は総人口推計、６５歳以上人口推計に基づき算出する。
投資的経費	ここ数年の普通建設事業の動向や主要個別事業計画を基本に算出し、平成２９年度以後は地方消費税の増税を見込む。
その他	維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金を計上する。 維持補修費、積立金、貸付金は平成２７年度決算見込額を基本に、平成２８年度以後同額で算出する。投資及び出資金は病院事業会計への出資金を勘案し算出する。

2 普通交付税及び臨時財政対策債の見通し

普通交付税とは、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できる水準を維持し得る財源を確保できるように、本来地方の税収入とすべきであるものを、国が代わりに国税として徴収し、基準財政収入額が基準財政需要額を下回る地方公共団体へ交付されるものである。

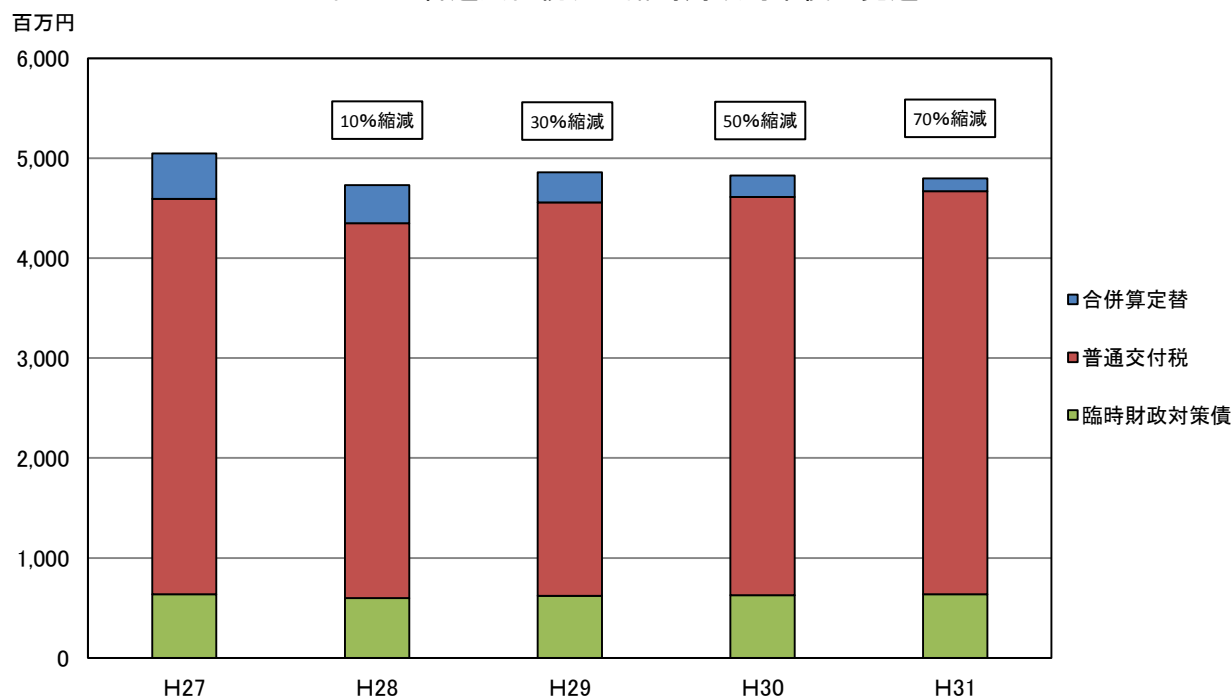
本市の普通交付税と臨時財政対策債の総額は今後大きく減少し、平成27年度と比べ低い水準での推移となる見通しとなっている。その要因としては、合併特例債や臨時財政対策債の公債費算入額が増加するものの、平成28年度以降の交付税算定基礎となる国勢調査人口の大幅な減少や、合併算定替の段階的縮減などが見込まれるためであり、平成31年度では平成27年度と比べ、普通交付税と臨時財政対策債の合計額は2億5千万円程度減少する見込みとなっている。

表9 普通交付税及び臨時財政対策債の見通し

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
			増減額		増減額		増減額		増減額
普通交付税	4,412,603	4,132,677	△ 279,926	4,240,272	107,595	4,200,214	△ 40,058	4,164,721	△ 35,493
臨時財政対策債	637,198	598,191	△ 39,007	619,513	21,322	626,901	7,388	635,024	8,123
合 計	5,049,801	4,730,868	△ 318,933	4,859,785	128,917	4,827,115	△ 32,670	4,799,745	△ 27,370
合併算定替	457,244	381,906	△ 75,338	300,369	△ 81,537	214,550	△ 85,819	128,743	△ 85,807

図12 普通交付税及び臨時財政対策債の見通し



合併算定替とは

合併による不利益を被ることのないようにする国の地方交付税算定上の財政支援制度である。

合併後10年間

合併前の旧市町ごとに算定した交付税額の合算額が保障される期間

合併後11年目～15年目

段階的に合併算定替が縮減される期間

(平成28年度から平成32年度にかけて、10%、30%、50%、70%、90%縮減)

合併後16年目～

合併算定替の期間が終了し本来の交付額となる。

Ⅲ 財政健全化の基本方針

1 基本方針

今後の財政見通しでは、人口減少などによって市税の増収は見込めず、また、普通交付税についても合併算定替が段階的に縮小していくなど、一般財源は減少していくことが見込まれる。

一方歳出では、人口減少に伴って扶助費は減少し、投資的経費も大規模な合併特例事業が終了することなどから減少することが見込まれるものの、これまでのような人件費の削減は見込めず、合併特例事業債や臨時財政対策債などの償還に伴い公債費が年々増加することが見込まれる。

このことから、今後、厳しい財政状況となることが予想され、持続可能な行政運営を行うていくためには、歳入に見合った歳出構造とする財政基盤を計画的に確立していくことが必要であり、第3次行政改革大綱を上位計画とし、同大綱に掲げた推進項目を基本として、匠瑤市一般会計の財政健全化計画を策定する。

なお、社会情勢等の変化などにより、新たな課題が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

また、財政健全化計画に定めない事項であっても、財政健全化に向けた取組を積極的に推進するものとする。

基本方針

歳入に見合った歳出構造とする財政基盤の確立

2 計画期間

上位計画である第3次行政改革大綱に基づく行財政改革への取組期間との整合性を図るため、平成28年度から平成31年度までの4年間とする。

計画期間

平成28年度から平成31年度までの4年間

3 計画目標

第3次行政改革大綱の目的である「新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換」に向け、財政構造の硬直化を抑制するとともに、将来の財政運営を見据えた財政基盤の強化を図るものとする。

計画目標

計画期間の各年度における経常収支比率の80%台の維持

平成31年度末における財政調整基金残高の30億円台の確保

IV 財政健全化に向けた取組

1 歳入確保のための取組

(1) 市税収入の確保

市の歳入の根幹となる市税収入を確保するため、匠瑳市市税等滞納整理対策本部において策定した匠瑳市市税等徴収計画に基づき徴収体制の一層の強化を図り、自主財源の確保に努めることとする。

また、市民負担の公平性確保の観点から、納税に応じない滞納者については滞納処分を強化する等、徴収率の向上に向け、滞納額の削減を図るものとする。

ア 庁内を挙げての滞納整理の推進

滞納整理の強化を図るため、全庁管理職にて構成する「滞納整理特別対策班」により、集中的に臨戸徴収を行い、庁内を挙げての推進体制を構築する。

イ 市税等徴収事務指導員の採用

市税等の滞納処分に係る実務指導や、困難な滞納整理事案を解決するため、徴収事務に高度な知識を有する者を指導員として採用し、累積する滞納整理を推進する。

ウ 嘱託職員の積極的活用

職員が滞納整理業務を積極的に遂行できる徴収体制を整えるため、簡易な収納業務や収納管理等の事務処理について嘱託職員を積極的に活用する。

エ 日曜・夜間納付窓口の開設

納税者の納付機会を拡大するため、毎週日曜の日曜納付窓口と毎月1回の夜間納付窓口を開設し、納付しやすい環境作りに努める。

オ 現年度課税分滞納者への徴収強化

翌年度への繰越し（滞納繰越分）を増加させないよう、現年度課税分滞納者に納税を促す。

(ア) 現年度分滞納者のみを対象とした催告を早期かつ効果的に行うとともに、並行して財産調査を実施する。さらに特別催告後もなお未納が続く者については、年度末前に滞納処分を執行できる体制を整え、滞納の早期解決を図る。

(イ) 個人住民税の特別徴収一斉指定に伴い、新たに発生した事業主の滞納に対し、督促発送後も納付が見られない場合は、速やかに催告等を行い、滞納を累積させない体制を整える。

カ 「口座振替による納付」の原則化

納期内納付の推進を図るため「口座振替による納付」を原則化とし、現年度課税収納率の向上に努める。

(ア) 納付方法に関する規則の制定

口座振替の原則化をより明確にするため、「(仮称) 匝瑳市税等の納付方法に関する規則」を制定し、一般の納税者や納期内納付が遅れがちな現年度分滞納者にも接触の機会ごとに口座振替を勧奨する。

(イ) 「Pay-easy (ペイジー) 口座振替受付サービス」の整備

市役所窓口にて、金融機関の届出印を使わず、キャッシュカードのみで口座振替手続が可能な新サービスを整備し、申込手続の簡素化を図る。

取 組 項 目	年 度 別 計 画			
	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
庁内を挙げての滞納整理の推進	実施			
市税等徴収事務指導員の採用	実施			
嘱託職員の積極的活用	実施			
日曜・夜間納付窓口の開設	実施			
現年度課税分滞納者への徴収強化	実施			
「口座振替による納付」の原則化	検討	実施		

平成 3 1 年度までの目標額	85,000 千円
-----------------	-----------

(2) 税外収入の確保

ア 保育所保育料、給食費未収金の収入確保

保育所保育料、給食費未収金の確保に向け、関係各課との連携強化による徴収の効率化を図るとともに、児童手当からの申出徴収の実施や臨戸徴収体制の構築等を行うものとする。

(ア) 児童手当受給者が、保育料や給食費を滞納している場合に、児童手当をそれらの費用の支払いに充てる申出を行ってもらうことにより、児童手当から徴収を実施する制度の周知徹底を図り、滞納者に納付を促す。

(イ) 債権回収において、複数債権滞納者に対しては、関係各課との連携を強化し、効率的な徴収を図る。

(ウ) 滞納整理の強化を図るため、集中的に臨戸徴収を行う体制を構築する。

(エ) 納付機会を拡大するため、夜間納付窓口を開設するなど、納付しやすい環境作りに努める。

(オ) 翌年度への繰越し（滞納繰越分）を増加させないように、現年度滞納者に納付を促す。

イ 広報紙、ホームページ、循環バス等の広告利用の促進

広報紙、ホームページ、循環バス等の広告利用の促進のため、過去に広告掲載実績のある広告主に対して働きかけを行うとともに、新規の利用者の増加に努める。

また、活用可能な広告媒体の選定など、新たな広告利用について検討する。

ウ ふるさと納税の推進

本市へのふるさと納税寄附金を増加させるため、インターネット情報サイトやホームページ等を活用し、ふるさと納税の積極的な広報を行うとともに、寄附金の使途について明確化する。

また、ふるさと納税寄附者への返礼品について、更なる充実や質の向上を図る。

エ 未利用市有地の売却

利用予定のない市有地や、施設の統廃合等で余剰となった処分可能な市有地について売却を推進する。

取 組 項 目	年 度 別 計 画			
	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
保育所保育料、給食費未収金の収入確保	実施			
広報紙、ホームページ、循環バス等の広告利用の促進	実施			
ふるさと納税の推進	実施			
未利用市有地の売却	随時実施			

平成31年度までの目標額	26,000千円
--------------	----------

(3) 受益者負担の適正化

ア 使用料・手数料の見直し

受益者負担の原則に基づき、サービス提供に必要な経費（施設の管理運営費等）に見合った使用料・手数料となるよう見直しを行う。

イ 公の施設の使用料減免基準の見直し

施設の利用者と未利用者における負担の公平性（受益者負担の適正化）を確保するため、体育施設などの使用料の減免基準の見直しを行う。

取 組 項 目	年 度 別 計 画			
	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
使用料・手数料の見直し	随時実施			
				
公の施設の使用料減免基準の見直し	検討	実施		
				

平成 3 1 年度までの目標額	3,000 千円
-----------------	----------

2 歳出削減の取組

(1) 事務事業の見直し

ア 補助金等の廃止、縮小

補助事業等については、市民と行政の役割分担を明確にし、公益上の必要性等について検討を行い、補助金等の廃止、縮小に向けた見直しを行うものとする。

(ア) 市単独事業補助金について、有効性や効率性（費用対効果）について検証・評価を行い、補助対象範囲や補助率・補助単価などの見直しを行い、補助金の縮小を図る。

(イ) 団体運営費補助金について、当該団体の収支状況などを勘案した上で、適正な補助金額となるよう見直しを図る。また、所期の目的を達成しているものについては廃止を検討する。

(ウ) 新たに補助金等を交付する場合は、必ず終期を設定するものとする。

イ 枠配分方式による予算編成

全庁が一丸となって積極的な歳入確保や内部管理経費などの歳出削減に取り組み、歳入に見合った歳出構造とするための一環として、各課等に一定額の予算を配分する枠配分方式により予算編成を行うこととする。枠配分は原則として経常的経費を中心とした経費とする。

取 組 項 目	年 度 別 計 画			
	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
補助金等の廃止、縮小	随時実施			
枠配分方式による予算編成	実施			

平成31年度までの目標額	179,000 千円
--------------	------------

(2) 経常的経費の削減

ア 年間を通じた節電対策

本庁・支所・公の施設で実施している節電の取組を継続し、また、PPS（特定規模電気事業者）等からの電力供給の導入を拡大し、電気料金の削減を図る。

イ 委託料の削減

各種の計画策定に係る業務委託について、可能な限り委託する業務の範囲を圧縮し、業務委託料の削減を図る。

また、清掃や除草業務などの施設の管理業務については、可能な範囲において業務の回数や時間などの見直しを検討する。

ウ 職員被服貸与期間の見直し

匠瑤市職員被服貸与規程に基づく職員の被服貸与期間を延長し、被服購入費の削減を図る。

取 組 項 目	年 度 別 計 画			
	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
年間を通じた節電対策	実施			
委託料の削減	実施			
職員被服貸与期間の見直し	実施			

平成 3 1 年度までの目標額	35,500 千円
-----------------	-----------

(3) 投資的経費の抑制

ア 普通建設事業費の計画的な抑制

普通建設事業の実施は、財政運営に大きく影響することから、財政状況を十分に勘案した上で計画的に実施することとする。

(ア) 普通建設事業の実施にあっては、必要性や緊急性等について十分な検証を行い、事業の優先順位を明確にした上で、計画的に行うものとする。

(イ) 国県などの補助事業を活用するなど、財源確保に努めることとし、可能な限り市単独での実施を抑制する。

(ウ) 匠瑤市公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実施し、公共施設等に係る普通建設事業費の抑制を図る。

(エ) 今後、公債費が増加する見込みとなっていることを踏まえ、市債を財源とする普通建設事業については、可能な限り抑制するものとする。

取 組 項 目	年 度 別 計 画			
	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
普通建設事業費の計画的な抑制	実施			
				

平成 3 1 年度までの目標額	200,000 千円
-----------------	------------

(4) 人件費の抑制

ア 臨時職員等・任期付職員の活用

職員数の抑制により不足する人員への対応や、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務については、臨時職員等を活用する。

また、必要に応じて地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく任期付職員を活用するものとする。

イ 再任用職員の活用

職員数の抑制により不足する人員への対応等のため、市職員としての専門知識と経験を有する定年退職職員を再任用職員として活用する。

ウ 常勤特別職職員の給与適正化

常勤特別職職員である市長、副市長及び教育長の給与については、これまで実施してきた減額措置の成果等を勘案し、必要に応じて減額措置等の実施を図る。

エ 手当の削減・適正化

業務の一層の効率化を図るとともに、所属長等による事前命令及び実施内容の確認の徹底、週 1 回のノー残業デーの実施等により、時間外勤務そのものを縮減し、時間外勤務手当の削減に努める。

また、管理職手当についても、これまで実施してきた減額措置の成果や他市とのバランス等を勘案し、適正化を検討する。

その他の手当についても、国や県、県内他市との均衡に留意し、適正化を図るものとする。

オ 非常勤特別職の報酬の見直し

行政委員会・附属機関の委員等である非常勤特別職の報酬の支給額等の見直しを行う。

取 組 項 目	年 度 別 計 画			
	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
臨時職員等・任期付職員の活用	実施			
再任用職員の活用	実施			
常勤特別職職員の給与適正化	随時実施			
手当の削減・適正化	実施			
非常勤特別職の報酬の見直し	検討	実施		

平成 3 1 年度までの目標額	31,800 千円
-----------------	-----------

(5) その他の取組

ア 匝瑳市国民健康保険特別会計への特別繰出金の抑制

匝瑳市国民健康保険事業財政健全化計画に基づき、匝瑳市国民健康保険特別会計の財政健全化を図り、匝瑳市一般会計からの国民健康保険特別会計への財政健全化に向けた特別繰出金を抑制する。

イ 匝瑳市病院事業経営基盤強化補助金の抑制

国保匝瑳市民病院経営健全化計画等に基づき、匝瑳市病院事業の経営健全化を図り、匝瑳市一般会計からの経営基盤強化補助金を抑制する。

ウ 一部事務組合に対する負担金の抑制

匝瑳市ほか二町環境衛生組合、八匝水道企業団、匝瑳市横芝光町消防組合等に対して行政改革の推進を要請し、匝瑳市一般会計からの負担金を抑制する。

おわりに

本市における将来人口推計では、人口減少が今後も継続することが明らかとなっており、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」を基に推計した平成31年の匝瑳市の人口は、約35,600人と、平成22年度に比べ約4,200人の減少となっている。また、人口減少の進行に、出産年齢の上昇、若者の流出が加わることで、更なる人口減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面していることから、人口減少への対応は非常に大きな課題となっている。人口減少は市税の減収など、財政運営にも大きく影響することから、財政健全化を図りつつ、急激な人口減少の歯止めと地域の活性化に向け、積極的に取り組まなければならない。

また、本計画における財政推計は、平成27年度の制度、施策等を原則として作成しており、国の財政措置や社会情勢の変化などによって、実際の財政運営においては乖離が生じ、推計よりも財政状況が悪化する可能性も十分考えられる。このことから、本計画に掲げている財政健全化に向けた取組だけではなく、状況に応じた対応も柔軟に行う必要がある。

今後も、常に国の動向や社会情勢の変化に注視し、長期的な展望に立った財政運営を継続するとともに、職員一人ひとりが最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、これまで以上に徹底した行政改革を行い、全庁が一丸となって財政健全化に取り組むものとする。

用語説明

No.	用 語	説 明
1	合併特例債	合併した市町村が新しいまちづくりのため、新市建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として、借り入れることができる地方債で、元利償還金の70%が普通交付税によって措置される。
2	合併算定替	合併による不利益を被ることのないようにする国の地方交付税算定上の財政支援制度である。合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額が配分される。
3	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整する目的で積み立てられる積立金のこと。財源が不足する場合に当該不足額を埋めるため等の場合に限り、取り崩すことができる。
4	経常的経費	年々継続して固定的に支出される経費のことで、扶助費、人件費、公債費、物件費、補助費等、維持補修費などが経常的経費となる。
5	臨時財政対策債	地方全体の財源不足の補填措置として設けられた特例地方債（赤字地方債）のことで、その元利償還金相当額の全額が後年度に交付税措置される。
6	普通交付税算入率	市債の償還の際、普通交付税で財源措置される割合のこと。
7	基準財政収入額	地方公共団体が標準的に収入し得ると考えられる地方税等のうち、標準税率で算定した当該年度の収入見込額の100分の75に相当する額。
8	基準財政需要額	地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する財政需要を示す額。
9	準元利償還金	病院等が起こした公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰出金や、一部事務組合が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等の地方債の元利償還金に準ずるものをいう。
10	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものをいい、標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示す。